

「「県立高校改革実施計画（全体）」の一部改定（素案）」  
に関する提出意見及びこれに対する県の考え方

意見募集期間

令和4年7月13日（水曜日）から8月12日（金曜日）まで

令和4年10月  
神奈川県教育委員会教育局総務室

「県立高校改革実施計画（全体）」の一部改定（素案）」に関する提出意見及びこれに対する県の考え方  
 意見の内訳 意見提出者数 57人（延べ 96件）

区分		延べ件数
①	計画全体に関すること	1件
②	重点目標1 「すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します」に関すること	11件
③	重点目標2 「生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます」に関すること	1件
④	重点目標3 「共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します」に関すること	16件
⑤	重点目標4 「学校の教育目標の着実な達成をめざす学校運営に取り組みます」に関すること	1件
⑥	重点目標5 「地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます」に関すること	0件
⑦	重点目標6 「生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます」に関すること	5件
⑧	重点目標7 「少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組みます」に関すること	59件
⑨	その他	2件

意見の反映状況

区分		延べ件数
A	計画（案）に反映したもの	7件
B	既に計画（素案）に盛り込まれているもの	12件
C	既に取り組んでいるもの	2件
D	今後の取組の参考とするもの	74件
E	計画（案）に反映できないもの	1件

- 意見の整理は、意見の内訳ごとに意見番号にしたがって行っています。なお、意見番号は、いただいた意見に対して便宜上付したものです。  
 ○「意見要旨」については、原則としていただいた文言を記載しておりますが、一部字句の修正、表現の調整、表現の割愛等を行っているものがあります。

意見番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	①	県民として、県立高校には生徒に確かな学力を身につけさせて欲しい。 横浜翠嵐高校以外の県立高校の大学進学実績は神奈川県私立高校に比べると見劣りすることが多い。 良い大学に行くには私立高校に行くことが一番というように感じる。 実施計画の内容が全て満たすことが出来ればよいが、教員採用試験の一部で一次試験の倍率がほぼ1倍という採用実績でどうやって実施計画を実行していくか想像つかない。 政策をもう少し幅を狭めて、現実的な政策を考えてほしい。 特にインクルーシブ教育の実績が全く見えていない。よいところだけをインターネット記事で見ることが多いが、話を聞いていると課題が多く、改善が多いように思われる。 机上の空論だけで終わらない政策を期待しています。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
2	②	教育の機会均等の観点からも端末は自費購入ではなく公費負担にしてください。 コロナ禍において収入減の世帯が多くなり、夫婦共働き世帯でも捻出は容易ではありません。新たに導入されたタブレット端末は備品(タッチペン等)も合わせ、6万~7万円もかかる高価なものです。他の学用品と同様に考えることはできません。家庭内のWi-Fi環境も整備する必要があります。そのうえに通常の教科書代がかかります。また、兄弟がいる家庭で、「一人一台」の購入は、重すぎる負担です。 山形県や和歌山県など、21府県はすでに全額公費負担での貸与を決めています。教育の機会均等の観点からも、高校の「一人一台端末」は、自費でなく、公費で負担すべきです。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
3	②	タブレットは学校貸与を強く望みます。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
4	②	タブレット無償にしてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
5	②	県立高校予算を増やし、タブレット端末やPC機器を公費で貸し出してください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
6	②	ICT利用活用授業推進校の指定について改訂されてますが、それによってICT機器を自己負担させられることに危惧します。各家庭で格差が生まれますし、いじめ問題もでできる可能性があると思います。小中学校のように貸与できるようにしてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
7	②	ICT 機器の導入による生徒の負担は増やさないでください。高額なICT 機器は学校で貸与できるようにしてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
8	②	タブレットを貸与制にしてください。 ICT機器の自己負担が大きな負担となる家庭も少なくありません。これ以上、家庭の経済格差で教育格差を広げることのないよう、全員貸与としてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
9	②	ICT利活用授業については、研究指定校だけでは無く全ての高校で実施してください。	C	指定校における取組の成果は、他の県立高校にも普及して取り組んでいます。引き続き、質の高い教育の充実に取り組んでまいります。
10	②	ICT機器は自己負担では無く、全て学校で貸与できるようにしてください。教育の機会は均等で是非お願いします。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
11	②	子どもの希望に合った教育課程がさらに選べるようになるとうい。 高校生になり自分の将来を考え始めると、自分の夢につながる学習を希望するようになる。自分で主体的に取り組むためにも、授業の選択肢を増やしてほしい。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
12	②	主権者教育を行ってください。 政治や選挙について学ぶだけでなく、校則の生徒中心での見直しや学校行事の真に生徒主体での運営などが、主権者意識を育むと思います。特にいわゆる「ブラック校則」を、なぜそのように定められているのか理解できないまま「ルールだから従え」と押し付けられることは、意見を言っても仕方ないと思われ、ひいては政治にも無関心な態度を養うことになると思います。髪の色や服装の規制、まして下着の色の指定などは人権侵害にもなります。 また、政治や選挙について学ぶ際には、多くの批判を浴びたと報道された菅前首相の講演会のような、一部の政治家のみ、特定の政党とのみ結びつくようなことは絶対にやめてください。政治的中立を侵すようなことは厳に慎んでいただくようお願いします。	C	現在、全ての県立高校でシチズンシップ教育に取り組んでいます。引き続き、質の高い教育の充実に取り組んでまいります。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
13	③	国際バカロレア認定推進校の指定・とりくみの普及(重点目標2)について 英語に特化した進学校をつくるとりくみとなっており、多くの高校生のためのとりくみになっていません。県立高校におけるバカロレアの制度を撤廃すべきです。	E	本計画には反映できませんが、御意見として承ります。 横浜国際高校の国際バカロレアの学びを他校にも広め、県立高校全体の英語教育や探究的な学びを充実していきます。
14	④	自死を防ぐためにも、各高校にSC,SSWの配置をしてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
15	④	「様々な課題を抱える生徒に対する支援体制の充実」について。新型コロナウイルス感染症により教育活動や様々なイベントなどが縮小する中、生徒たちは周囲とのつながりを築けず、孤立しています。不登校や自死の急激な増加も見られます。早急に全校に常勤職員としてSC、SSWを配置し、生徒や担任が必要なときに相談できる体制を整えるべきです。実効性ある相談体制として全校にSC・SSWを配置してください。特に、インクルーシブ教育実践推進校等、課題を多く抱える生徒の在籍する学校には早急に常勤職員として配置してください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
16	④	教育体制の支援について SCやSSWを全校に配置することが必要です。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
17	④	現場教員の意見です。検討をよろしくお願いします。 さまざまな課題を抱える生徒に対する支援体制の充実 SSWの役割が今後さらに大きくなります。活用には、必要な時にすぐ相談できるよう自校に配置されていることが極めて重要です。全校に配置してください。合わせて、適切な進路支援にはキャリア支援の資格を持ったSCCの存在が不可欠です。現行の時間数ではとても足りません。常勤採用にしてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。

意見番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
18	④	インクルーシブ教育に関しては、教員の人数や、施設面も含め、生徒が安心して教育が受けられるよう改善してください。 適切な改善がなされないままでの拡大は避けてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。
19	④	インクルーシブ教育の理念は重要と考えますが、障害のある生徒を受け入れ、学びを保障するには、障害等に応じた十分な支援体制を整えることが必要です。また十分な支援体制、人的措置のないままの推進・拡大は現場に必要以上の負担を強いるばかりか、やはり生徒の学びの保障につながりません。 以上のことから、十分な支援体制のないまま、現場の負担によりインクルーシブ教育実践推進校を維持している状況は早急に改善する必要があると考えます。生徒の学びの保障のために、人的措置等、十分な支援体制を確保してください。また、十分な検証が行われていない中での実践推進校の拡大は行わないでください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。
20	④	インクルーシブ教育実践推進校を20校程度まで拡大するとお伺いしています。「生徒や保護者から拡充の要望がある」という理由だそうですが、疑問を持たざるを得ません。 なぜならば、現在実践推進校の入学者選抜の平均倍率は0.7倍程度であり、学校によっては、入学者が募集定員の半分にも満たない学校もあるのが実情です。募集定員に達している学校は2校程度にすぎません。 また、「中学生や保護者の要望がある」と単純に受け止めるのは間違いです。なぜかという、必ずしも中学生や保護者は、実践推進校の実態を正しく理解したうえで希望しているわけではないからです。実際は、「普通高校に面接だけで入れる」という点ばかりに着目しているケースが非常に多く見受けられるからです。 実際に、入学したものの、学校生活に適応できない生徒、ひいては退学や他校へ志願変更する生徒が例年複数の推進校でいる事実を、県インクルーシブ教育推進課は把握しておきながら、実践推進校に対してすら公表しようとしません。都合のいいデータばかりを発信しているのが実態です。議会もそうした都合のいいデータしか見ていないで判断していませんか。 パイロット校3校はもとより、第2期の14校の推進校の検証もまったくないままに、県民の膨大な費用を費やして、第3期へのインクルーシブ教育実践推進校拡充ありきの「県立高校改革実施計画」は到底納得できるところがありません。拡充の見直しを強く求めます。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
21	④	インクルーシブ教育実践推進校の指定数を減らしてほしい。 十分な支援体制や、検証がされていない中で、実践校を増やすことはしないでほしい。 よろしくをお願いします。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。
22	④	インクルーシブ実践推進校について インクルーシブ教育の理念は重要だが、ここまでの実践の検証が十分行われていると言えるのか。検証が不十分なままに実践校を拡大することは、結局そこで学ぶ生徒がしわ寄せを受けることになるのではないかとこの危惧を持たざるを得ません。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。
23	④	インクルーシブ教育実践推進校の指定について むやみに指定する学校を増やせばいいとは思えない。各校によって対応が違い、生徒、保護者の望む形が実現されているとはいいがたい。厚木西高校のように生徒自らカミングアウトできるような状況なら本来の形のインクルーシブができると思われるが、生徒、保護者が障害を隠しておきたい場合は他の生徒との間でどうしても対応が異なり、期待しているような形にはなっていないことが多い。対象生徒の希望に沿った形でやれないのであれば、結果として生徒、保護者が納得できる状況が生まれてこないと思われる。 職員の十分な配置はもちろんのこと、インクルーシブ教育に対する考え方を直していく必要がある。現在のように学校任せの対応のまま展開していけば、思うような成果を得られない生徒を数多く生み出してしまふ。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。
24	④	インクルーシブ教育実践推進校について 十分な人的措置や予算措置などの支援体制を保証してください。現在の実施校にはさまざまな問題が生じています。十分な検証がされていない中で実践推進校の拡大は、やめてください。現場の教員に負担を強いるばかりでなく生徒の学びの保障もできません。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
25	④	インクルーシブ教育実践推進校の指定に関して、十分な支援体制がないまま現場の負担によりインクルーシブ教育実践推進校を維持している状況があります。早急に改善してください。少なくとも、まずはすでに実践推進校になっている高校の検証を行い、そのデータを公表して下さい。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
26	④	インクルーシブ推進校の指定について インクルーシブ教育の拡充は望ましいことだが、各校の支援体制は十分なものなのか。十分な検証が行われていない中での実践推進校の拡大は、教職員の負担や入学生徒および保護者の不安材料となるのではないか。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。
27	④	インクルーシブ教育実践推進校に対する人的保障をはじめとする条件整備等の改善を行うこと。さらなる拡大を見直すこと 「一部改訂(素案)」は、インクルーシブ教育実践推進校の学校規模について、「1学年7学級規模を標準として、指導上の必要から多様な学習指導の展開が可能となる規模」と記されており、条件整備等の改善については触れられていません。また、「実施計画(全体)」において、「20校程度まで拡大」(現在14校なのでさらに6校増)という方針が見直されていません。 しかし、現状の推進校14校は、ほとんどの学校で障がいのある生徒の受け入れ数を満たしていません。また、7学級規模を標準と言いながら、10学級規模をはじめ8学級以上の学校が存在します。さらに、十分な条件整備、人的措置を含む支援体制が取られているとは言えません。 このような現状を十分に検証しないまま、現場の負担のもとにインクルーシブ教育実践推進校を増やすことに同意するわけにはいきません。 (1)知的障がいの生徒をはじめとする生徒の学びを保障するためにも、十分な人的配置、条件整備支援体制を確保すること。 (2)現状の検証と人的保障を含む条件整備の改善がないもとでのさらなる拡大は行わないこと。 (3)7学級を超える実践推進校をすべて7学級以下校とすること。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。

意見番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
28	④	<p>インクルーシブ教育実践推進校の拡大をやめるとともに、現在14校の実践推進校を無くしていただきたい。</p> <p>理由</p> <p>1. 受験生は、自身の学力に合わせた教科学習を受けられるように高校を選ぶことがほとんどです。自身の学力と大きく離れた環境で学習することは何よりも生徒本人の負担になり、劣等感を起こさせることがあります。「一緒にいることが一番大切だ」「同じ空間で過ごせばそれがインクルーシブ教育だ」と考えているのであれば、インクルーシブ教育の本質とは大きくずれています。</p> <p>2. 人的配置について課題があります。</p> <p>個々に最適な指導・支援を行うにはこれまでの人数では不可能です。進路に関しても新しい場所を開拓したり関係を築いたりすれば仕事量は大幅に増えます。21人×3学年で63人を、授業、部活動、校内業務を持ちながら数人の進路を行う教員でまかなうことは現実的ではありません。最低でも21人の定員を実現可能な人数にする必要があります。</p> <p>20校に増えた場合、全校に対してこれまで以上に人を増やすことができず、今の14校の人数を20校に薄めるのであれば、今までの教員数で仕事を増やすだけとなり、結果的に生徒への教育の質の低下に繋がります。</p> <p>現在、教育現場の「ブラック化」が叫ばれていますが、元々多い仕事量を増やすことは、最終的に本業である授業の質を低下させるとともに教員の志願者数の減少や退職者の増加を招きます。</p> <p>3. インクルーシブ教育実践推進校の設置について「障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため」と説明されていますが、これまでも障がいに関わらず、すべての高校を受験する権利がすべての受験生にありました。</p> <p>学校によっては昔から今まで、知的障がいのある生徒が入学しています。クリエイティブスクールなど、同じ悩みを抱えた集団の中で、基礎から丁寧に知識を身に付けていく方が生徒の将来に対して有意義ではないでしょうか。</p> <p>もし県が「集団の中で過ごすことができた」「部活動で活動できた」などをインクルーシブ教育実践推進校の成果として考えているのであれば、それはもともとあった姿であり、推進校の指定により初めて生まれたものではありません。</p> <p>また「インクルーシブ教育実践推進校」と名が付くことで、知的障がいがある＝インクルーシブ教育実践推進校という印象を与える可能性があります。知的障がいに関係なくどの学校を受けるかは受験生の権利として存在しています。県全域でインクルーシブ教育を行うためには実践推進校を指定しない方が推進できると考えます。</p> <p>4. 現時点で実践推進校特別募集の志願者はほとんどの推進校で定員を下回っており、二次募集でも志願者がほぼいない状態です。14校の時点で希望者が少ない現状からさらに6校(予定通り20校であれば)増やすことで、21人×6校で126人の特別募集を増やすことになります。学校の統合を進めている現状と乖離しているように感じられます。少なからず、21名の定員については減らす必要があります。</p> <p>5. 志願資格が曖昧です。</p> <p>インクルーシブ教育推進課のホームページには「障がいを実践推進校が判断するのではなく、…自分には知的障がいがあるが、高校で学びたいという意欲がある生徒」「療育手帳等の判定による知的障がいの程度などは選抜の資料としません。」とあります。</p> <p>事実上、「自己申告」によって5教科すべてを免除され、ほぼ定員割れとなっている特別募集に応募することができます。</p> <p>6. 実践推進校特別募集の定員を確保するために、一般募集の生徒の定員が制限されています。「5教科を受験して落ちるかもしれないのであれば、自己申告かつ定員割れの特別募集で受験する」と考える生徒がもしもいた場合、この制度が本来目指す理想とは大きくずれてしまうのではないのでしょうか。</p> <p>平成27年1月に策定された県立高校改革基本計画には「障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み」とありますが、これまでも知的障がいのある方は、自身の学習状況にあった学校で、同じ悩みを抱えた方と悩みを共有しながら学習に取り組んできました。</p> <p>大学進学率の一定数ある、偏差値50程度の学校を指定し、また指定を集中させる必要性はありませんし、学力状況や偏差値に関わらず、知的障がいのある方も理解できる授業を生徒全員に行えるということであれば、進学重点校(湘南高校等)など、高偏差値帯の高校に指定をしていない現状と矛盾します。</p> <p>最初に策定された際の当初の予想と異なる部分が多く出ているかと思えます。推進校での取り組みについて、振り返ったまとまった報告は出ているのでしょうか。卒業生の出ないうちから推進校を増やし、数を生み出して終わりということではなく、これまでを確実に検討し、現状に合った再度の見直しが必要だと考えます。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p> <p>県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。</p>

意見番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
29	④	十分な支援体制のないまま、現場のふたんによりインクルーシブ教育実践推進校を維持している状況は早急に改善する必要があります。生徒の学びの補償につながりません。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、今後のインクルーシブ教育実践推進校の指定については、志願者の動向等を踏まえて検討することとしています。
30	⑤	ICTに関しての専門スタッフを全高校に配置して、生徒が充実した教育を受けられるようにしてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
31	⑦	セキュリティを担保したICT環境整備の推進 校内のICT環境について、十分なスペックを有する端末を、教育用・校務用に全職員(会計年度職員含む)に配備してください。 ・現在、会計年度任用職員(時間講師)などが使用する端末の数が、圧倒的に足りません。講師は10人以上いるのに、2~3台の共有パソコンしかないところも多々あると聞きます。 例えば、成績処理ではパソコンを必ず使用しなければならないにもかかわらず、次の勤務日では入力期間が過ぎてしまうため、その日に入力しなければならないのに、順番待ちをしなければならず、勤務時間を超えて、待っていないなければならない人もいます。 また、勤務時間内に教材を作ったり、ネットで調べ物をしたりすることも、端末がなければできません。 もちろん、講師の人数配置の決定は正職員より遅く、産休補助等の年度内での変更などもあり、必要人数がなかなか決まらないということは承知しています。 しかし、このような仕事環境を整えることは、教育の質を保証するための最低限の条件ではないかと思えます。是非、全職員への配備をお願いします。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
32	⑦	ICT環境整備の推進について、保守管理等を担う専門的スタッフを全校に配置し、教員がその業務をせずに済むようにするようお願いします。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
33	⑦	現場教員の意見です。検討をよろしくお願いいたします。 ICT環境整備の推進について PC、ネットワーク関係の保守管理の負担が大きいのが現状です。教員には無理です。教員の生徒指導 教科指導への時間労力を削いでいます。全校に専門的なスタッフを配置してください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。
34	⑦	伝統校である茅ヶ崎北陵高校を新しい校舎でしっかりと学べる環境を提供し、学校が更に魅力ある学校、発展する形を整えてほしい。環境が整えば、進学実績等の向上等ものび、県立高校の代表となるような学校に発展していくと考える。 よろしくお願いいたします。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。
35	⑦	息子が県立高校に通っておりますが、3者面談の時に先生/息子/保護者間での円滑なコミュニケーションに支障をきたしており、スケジュール調整が危機として進まない状況にあります。 具体的には、先生と保護者間で情報をやり取りできるツールがないことによるものです。 先生→保護者への周知は可能ですが、保護者→先生へのコミュニケーションが電話しかない状況です。 保護者も時間を割いてスケジュール調整をしておりますので、先生/保護者間で双方向コミュニケーションがとれるツールの導入を強く希望いたします。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。
36	⑧	学校規模の適正化の推進(重点目標7)について 学校規模の適正化について、クリエイティブスクールの進学実践を見ると子どものニーズに合っていないように感じます。子どものニーズに対応するためにも、クリエイティブスクールの小規模化をすすめるべきです。	B	学校規模の適正化については、クリエイティブスクールの学校規模を柔軟に設定することを追加しています。 今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
37	⑧	P23学校規模の適正化 クリエイティブスクールの学校規模 素案に記載されているように、弾力的な学級編成と少人数指導などの授業展開が可能となる、クリエイティブスクールの小規模化をすすめ、多様なニーズに対応できるようにしてほしい。	B	学校規模の適正化については、クリエイティブスクールの学校規模を柔軟に設定することを追加しています。 今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
38	⑧	クリエイティブスクールの学校規模 クリエイティブスクールでは、多様な教育ニーズに対応するためのきめ細やかな指導や教育的な支援が必要。素案に記載されているように、弾力的な学級編成と少人数指導などの授業展開が可能となる、クリエイティブスクールの小規模化をすすめること。	B	学校規模の適正化については、クリエイティブスクールの学校規模を柔軟に設定することを追加しています。今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
39	⑧	クリエイティブスクールでは、多様なニーズに対応するためのきめ細かな指導や教育的支援が必要。素案に記載されているように、弾力的な学級編成と少人数指導などの授業展開が可能となる、クリエイティブスクールの小規模化をすすめること。	B	学校規模の適正化については、クリエイティブスクールの学校規模を柔軟に設定することを追加しています。今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
40	⑧	高校も「35人学級」にしてください。小学校1年生からようやく35人学級が始まり、親たちは教育に希望を感じております。どうぞこれが中学生まで続きますように。そして高校生になっても続きますように。コロナ禍でしばしば休校になったりして十分な教育が受けられなかった今の子ども達です。1学級の人数を減らしてきめ細かい教育がなされるような体制にしてください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
41	⑧	高校も35人学級にして下さい。 小学校・中学校で有意義ということは高校でも同じです。これ以上減らされては実現も不可能です。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
42	⑧	高校生も少人数学級(まずは35人学級)を実現して、北欧のように、一人ひとり「学びたい」気持ちを支えられる教育(一人ひとりに先生がよりそえる人数)を求めます。 コロナ禍で少人数学級にならざるを得なくなったときに、保護者としてその良さを実感しました。よろしく願います。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。

意見番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
43	⑧	<p>高校での35人学級に取りかかり、20人学級実現に向けて、少人数学級の段階的实施計画を策定すること。</p> <p>①小中学校からはじまっている35人学級が学年進行だと2029年4月から高校に及ぶ。(高校改革実施計画Ⅲ期終了の翌年の入学生から適用となる)</p> <p>こうした時代の流れも想定して、それにも応えられる高校数を確保しておく計画にしておく必要がある。</p> <p>②現行の40人学級が35人学級になると、必要学級数は「14%増」になる。 (6学級は7学級、8学級は10学級、単年度で増加)</p> <p>③貴委員会は「40人学級より少ない人数で教育活動を行っている取組」や「少人数教育による学習の機会を増やしていく」などの現場対応の必要性、有効性を認めている。それを拡大する計画をもつこと。</p>	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
44	⑧	<p>再編統合に関して、高校の定員割れの実態と根拠データの活用の記載の要望</p> <p>これまでの県立高校の入試の定員割れの実態について記載がない。定員割れが多く、何年も連続して定員割れしている全日制の高校がある。県民のニーズがない高校としてデータが示している。再編統合の根拠として記載するべきである。他の都道府県では当然の根拠データとなっている。</p>	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
45	⑧	<p>課程・学科等の改善(重点目標7)について</p> <p>工業に関する学科の方向性に関する記載の修正や舞台芸術科に関する記載の追加がありました。全体のイメージが浮かんできませんでした。子どものニーズにどのように対応しているのか分かりやすく記載してください。</p>	A	いただいたご意見を踏まえ、「舞台芸術科」の記載をわかりやすい表現に修正しました。
46	⑧	<p>再編・統合について</p> <p>学校を減らしていけば確かに支出は減るであろうが、本当に中学生の進学を保証ができるのはなはだ疑問である。</p> <p>また、学校数を減らすのであれば、せめて職の定数の大幅な改定を行うべきであろう。学校を減らしても職員数は減らず、一校ごとの職員数を増やしていくべきである。</p> <p>「県立高校改革実施計画(全体)」の一部改定(素案)の主な見直し項目にあるようなことをするのは、新しい仕事が増えることであり、仕事量が増えるのは目に見えている。働き方改革などと言っているが人増えずに仕事が増えたら負担が増えるだけである。今までの仕事を精査するとは言いが、減らせる仕事など実際にはほとんどないので、このまま進んだら過重労働になるのは目に見えている。高校でも小中学校のように退職者が増えていくのは、時間の問題になるであろう。また、高校の教員を目指す若者の減少が今以上に進み、有能な職員の確保などはできなくなるであろう。</p> <p>将来の高校教育のことを考えるのであれば、現実を見据えた改革をしなければ、全てのことが改善どころか改悪にしかならないであろう。頑張っ、覚悟を持った改革を行ってほしい。</p>	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。

意見番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
47	⑧	学校(学級)規模の適正化の推進について 現在の多様な教育ニーズに対応し、その期待に応えるためには生徒一人ひとりに対応できるような学級規模にしていくことがとても大切である。現在のような35～40人規模では教員の目が行き届きにくいし、何かトラブルがあっても十分に対応しきれない現状がある。また、教職員がクラスに複数人配置されることにより、お互いに連携しあい、協力することで問題解決へとつながることも多いと考えられる。それこそが生徒の希望を実現し、個性が育まれる人間教育へとつながるものとする。また、県立高校は地域住民にとってとても大事な存在でもある。なるべく多くの生徒が通えるような学校であり続けてほしいと思う。	B	学校規模の適正化については、地域性にも配慮することを追加しています。 今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
48	⑧	県立高校改革の一環として川崎地区に中高一貫校を設立することを検討して欲しい。相模原、平塚両校の入試倍率が高く希望をしても入れない生徒が多い。川崎地区にはいわゆる中堅校が多いが中学生のニーズが多いとも言えない。大原高校を再編した時の方法で中堅校を中等教育学校にすれば良い。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
49	⑧	『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(令和3年1月26日中央教育審議会答申)の普通科改革を根拠として、「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等の公布について(通知)(令和3年3月31日)」が出され、令和4年4月1日施行となった普通科以外の普通教育を主とする学科を設置する上での教育課程編成、体制、外部のコーディネーターの配置等の条件が示されている状況であるが、それに関する神奈川県教育委員会の考えが全く示されていない。国の教育動向をいち早くキャッチして考えを示すことが重要である。これまでの神奈川県立高校改革の積み重ねから、方向性は見えていると思うが、この国の動きに対して追随するの可否かを神奈川県教育委員会としての考えを示さなければ、いつ示すのか?このタイミングしかありえない。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。
50	⑧	課程・学科等の改善について、工業に関する、学科の方向性に関する記載の修正や舞台芸術科に関する記載の追加があったが、具体のイメージが湧かない。子どものニーズにどのように対応しているのかわかりやすく記載すること。	A	いただいたご意見を踏まえ、「舞台芸術科」の記載をわかりやすい表現に修正しました。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
51	⑧	<p>「素案」は、学校規模の適正化について、「これまでの標準規模以上とすることを基本としつつ、地域性やそれぞれの学校、生徒の実情にも配慮して取り組みます」としている。しかし、新型コロナの感染拡大への学校現場におけるとりくみや実践をふまえた「ポスト・コロナ社会」「ウィズ・コロナ社会」を展望する全体計画の見直しが必要と考える。</p> <p>県立高校の適正配置については、「改革を通じて、県立高校は、計画当初の142校(他、分校1校)から、20～30校の程度の減となります。」とし、「3期計画では10校以上の減となります。」としているが、3期における10校以上の大幅な県立高校の削減は非現実的であり、新型コロナの感染拡大という大きな状況変化をふまえたものとはいえない。</p> <p>「ポスト・コロナ社会」「ウィズ・コロナ社会」を展望すると、現在小学校から段階的に導入されている35人学級を高校に確実に導入する必要がある。感染症の予防として、高校生の体格に応じた机間の確保、生徒一人一台端末に対応できるスペースの確保、少人数授業に対応する選択教室の確保などの教育条件整備が必要不可欠である。しかし、1期の5校、2期の5校にあわせて3期の10校以上の県立高校の削減を行えば、このような改革を実施することが困難な状況になることが想定できる。</p> <p>新型コロナの感染拡大に対応する県立高校におけるとりくみや実践をふまえると、生徒の安全・安心の確保やゆたかな学びを保障するためには、速やかに「密」を解消し、生徒がのびのびと学べる空間を創造することが大切である。そのためにも、「素案」における3期における10校以上の学校数の削減は見直すべきであると考えます。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p> <p>県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
52	⑧	<p>高校の学校数を削減でなく、規模を小さくすることで地域から学校をなくさず、通学困難な生徒が生じないようにして欲しいです。</p> <p>また、小規模校にすることで、感染症などの際のソーシャルディスタンスの確保、小人数教育の実現を保障して欲しいです。</p>	B	<p>学校規模の適正化については、地域性にも配慮することを追加しています。</p> <p>今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。</p>

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
53	⑧	<p>公立中学卒業生数は引き続き減少傾向ではあるものの、実施計画策定時の推計(2015年)に比べて今回の推計(2021年)では減少傾向は鈍化しており、3期計画の実施期間においては1100～1500人程度中学卒業予定者数は多くなっています。今春の公立全日制入学者とボトム時の2029年4月入学者数(公立全日枠60%で推計)を比較すると約2000人(約50クラス)の減少で、仮に校数を減じるとしても6校程度(1学年8クラス)に留まります。また、「これまでの標準規模以上を標準としつつ、地域性(中略)にも配慮」という表現で、中学卒業生の減少が著しい地域については標準規模未満の小規模校も容認していることを踏まえれば、減らせる校数はさらに減少します。また学習指導要領において「個別最適な学習」が求められる等、生徒の自主的な学習・活動を保障する自習用教室等の必要性も高まっています。この間のコロナ禍により、教室等内でのソーシャルディスタンスの確保、ICT化の推進、生徒1人1台端末の導入など、学校に求められる学習環境にも変化が生じています。また、小中学校だけでなく、高校においても少人数学級は必要です。こういった状況を踏まえるならば、学校数を維持し募集定員を少なくすることで、少人数学級や小集団学習が可能な環境を保障することが必要です。</p> <p>以上のことから、中学卒業生数の最新の動向やコロナ禍に伴う社会的要請の変化等を踏まえ、実施計画(全体)における再編・統合校数を大幅に縮減する必要があると考えます。学校数を削減せずに学校規模を小さくすることで、「個別最適な学習」やソーシャルディスタンスの確保、ICT化の推進等にふさわしい小集団学習・少人数学級を保障してください。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p> <p>県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
54	⑧	<p>県立高校は改革を通じて、現在の142校から20-30校程度の減となるようですが、中学卒業生数の最新の動向やコロナ禍に伴う社会的要請の変化等を踏まえ、実施計画(全体)における再編・統合数を大幅に縮減する必要があると考えます。学校数を削減せずに学校規模を小さくすることで「個別最適な学習」やソーシャルディスタンスの確保、ICT化の推進等にふさわしい小集団学習・少人数学級を保障してください。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p> <p>県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
55	⑧	<p>「県立高校の適正配置」について 「適正な学校規模」「適正な配置」という文言がありますが、「個別最適な学習」にとって適正な学校規模・学校配置を検討してください。学校数の「再編・統合」による削減ではなく、現状の学校規模のまま、少人数学習や小集団学習へのとりくみを進めてください。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p> <p>県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
56	⑧	3期計画の策定について 3期計画では、10校以上の再編・統合が計画されています。しかし、県西や県央では、これ以上学校が減ってしまうと通学困難な生徒が増えてしまい、結果若い年代が地域から出ていき過疎化につながってしまいます。再編・統合については先を見据えて慎重に判断するために、計画延長も視野に入れてすすめてほしいです。	A	いただいたご意見を踏まえ、「再編・統合による配置の考え方」について、計画期外に及ぶ場合がある旨、追記しました。
57	⑧	県立高校改革実施計画について、学校数は現在のまを維持したうえで、感染症対策のためのソーシャルディスタンスの確保や、教育の情報化の推進に向けて小集団学習や少人数学級を保証してください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
58	⑧	再編・統合について 「改革を通じて、県立高校は、計画当初の142校から、20～30校程度の減となります。(3期では10校以上の減)」との記述について、以下の理由から変更を求めます。 今春(2022年3月)の公立中学卒業見込み数は67,079人でしたが、昨年9月に公私立高等学校設置者会議で合意した公立高校全日制の入学定員目標は60.15%の40,350人でした。実際には、募集人員40,530人に対して、二次募集を含めて39,290人が合格しました。 現時点における実施計画終了時(2030年3月)の公立中学卒業生予測は63,461人で、公立高校全日制への進学率を60%で計算すると、38,077人の入学定員を確保する必要があります。 今春と計画終了時(現時点の予測)の公立全日制の入学定員枠の差は-2,273人で、57学級減となり、1学年8クラスとすると7校程度の減となります。 見直し素案に記載された学校規模に関する「地域性への配慮」や「クリエイティブスクールの規模の柔軟化」は現実的で妥当と考えます。これによって小規模校を容認すると、5校程度の減に留まると思われます。 さらに、ICT化やポスト・コロナ対応をふまえ、近い将来の35人学級を視野に入れると、実質的に学校数を削減する必要はなくなると考えられます。 したがって、「3期で10校以上の減」は非現実的であり、「5校以内の減」とすべきです。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
59	⑧	現在、中・県西地域においては、すでに学校数も少なく、地域の中学生が選択できる幅は狭まっている。とくに山北町や松田町、南足柄市、箱根町の山間部などにおいては、交通の利便性が悪いことから、必然的に近場の高校を選択せねばならない状況にある。 第三期高校改革では、高校数の削減を考えているようであるが、これ以上、中・県西地域の高校を削減されては、一層当該地域の生徒の選択肢が少なくなってしまう、生徒の多様な進路先を担保できない。そのため、中・県西地域においては、既存の学校数を維持し、学校規模を縮小するなどして、人口減少に際して対応していただきたい。	B	学校規模の適正化については、地域性にも配慮することを追加しています。 今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
60	⑧	中学校卒業生の数の最新の動向を加味していただき、ぜひ実施計画における再編・統合校数を再度計画全体の中から見直し、縮減を考えてほしい。学校規模を小さくすることで県立高校の魅力・特色を出せるような状況に整えてほしい。 よろしくお願いします。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
61	⑧	高校の削減について 今後も生徒減は継続するといっても、20~30校減は大きすぎる数字なのでは。学校数の削減よりも1学級あたりの生徒数を減らし、質の高い教育を実現していただきたい。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
62	⑧	学校数を削減するのではなく、学校の規模を小さくして下さい。昨今の生徒の状況を踏まえた、「個別最適な学習」やソーシャルディスタンスの確保、ICT教育がすすめられるような少数団学習、少人数学級を保障してください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。

意見番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
63	⑧	現場教員の意見です。検討をよろしくお願いいたします。 学校規模の適正化について 中学校卒業者の今後の減少数はそれほど多くありません。他国の1クラス人数、学級規模と比べて両者とも日本は過大です。個々の生徒に対する支援を丁寧に行うため、また、コロナ禍対応、ICT推進対応いづれをとっても現状を超える学校の削減は考えられません。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
64	⑧	再編・統合 3期計画では、さらに10校以上の再編・統合が計画されている。しかし、県西や県央では、これ以上学校が減ってしまうと通学困難な生徒が増えてしまう。その結果、若い年代は通学のしやすい地域に移り住むことになり、地域の過疎化につながってしまう。再編・統合については、地域の将来を見据えて慎重に判断する必要がある。そのためにも、計画延長も視野に入れてすすめること。	A	いただいたご意見を踏まえ、「再編・統合による配置の考え方」について、計画期外に及ぶ場合がある旨、追記しました。
65	⑧	高校を減らさないください。 コロナ禍で安心して少人数で勉強してほしいのに、減らしたら人数(1クラスの)も増えてとても不安です。 また、近くの高校に通えなくなると交通費も増え親の負担も大変になります。 少人数学級にもしてほしいです。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
66	⑧	今、コロナ禍で学校内の感染も広がっている中、どの子も等しく学ぶことが求められています。 高校がどんどん減らされていることは本当に残念でなりません。 小中学校は35人学級実現めざしてすすめている中、高校も見直す必要があると思います。 コロナ禍でオンライン授業も入ってきたこの2年間、しっかりわからない所がわかるような対応できているようになってるのか心配です。 子どもたちが本当にゆきとどいた教育をすべての地域で学べるように行政がとりくんでほしいです。	B	学校規模の適正化については、地域性にも配慮することを追加しています。 今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
67	⑧	<p>県立高校をこれ以上減らさないください。 「15の春を泣かせない」と県立高校100校を作ろうと運動してきました。今、世界は少人数学級が主流になっていて、文科省も35人学級を進めています。このまま進めていくと、2029年には、高校の35人学級にできる可能性もあります。35人学級に進めようとしたときに教室が足りなくなる恐れもあります。 私の娘も近くの県立高校には入れず、遠くの私立高校に行かざるを得ませんでした。 県教育委員会としても少人数教育の効果を認めているのですから高校削減ではなく、「35人学級」を想定した計画に見直すことが必要ではないでしょうか。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
68	⑧	<p>再編・統合 三期計画では、さらに10校以上の再編・統合が計画されている。しかし、学校数が多い地域は対象とせず、学校数が限られている相模原や県央地域では、これ以上学校が減ってしまうと通学困難な生徒が増えてしまう。その結果、若い年代は通学のしやすい地域に移り住むことになり、地域の過疎化につながる。再編や統合については、地域の将来を見据えて慎重に判断する必要がある。そのためにも、計画延長も視野に入れてすすめること。</p>	A	<p>いただいたご意見を踏まえ、「再編・統合による配置の考え方」について、計画期外に及ぶ場合がある旨、追記しました。</p>
69	⑧	<p>県立高校改革実施計画第3期に向けての意見 中学卒業生が減少する方向だが、県立高校の削減はしないこと。また、募集クラス数と教員配置数を減らすことなく、少人数のクラスが作れるようにすること。 遅くともあと6年経てば中学校3年生まで35人学級となり、それに接続する形で高校も35人学級へと政策的に舵を切る可能性が高い。その時に、県立高校数が減ってしまっているのは、再び高校の建設をするという無駄が起こる。そうした税金の無駄遣いをしないために今の高校をそのまま残すことが必要である。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
70	⑧	<p>高校をこれ以上減らさないください。足柄上郡は交通の便がとても悪い所です。高校の数が減らされると通えない高校が増えてきます。また、交通費の負担が増えます。近くの通える高校を減らさないください。</p>	B	<p>学校規模の適正化については、地域性にも配慮することを追加しています。 今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。</p>

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
71	⑧	県立高校をこれ以上、削減しないでください。その理由は1. コロナ禍でも生徒が安心して、学校生活を送れるようにするため。2. そもそも神奈川県は日本一、人口比で高校の数が少ないこと。3. 高校での35人以下学級がこれから必要なのに、高校の削減はそれに逆行するからです。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
72	⑧	結論として、高校をこれ以上減らさないでください。 3年近くに及ぶコロナ禍。完全に解決されていない中、これからもまだ続くであろう学校生活は、少しでも安心して過ごせる所であって欲しいです。また、小・中学校で35人学級の実現されている事は、高校のクラス定員数も35人学級にするのが望ましい事と思います。今回の見直しは2015年に立てた計画そのままの提案と伺っています。7年間の変化は、多岐に渡る事柄で、しっかりと社会状況の変化を見直してから、新しく方針を提案されるべき事と思います。 今一度、検討する機会をいただきたいと思います。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
73	⑧	県立高校の統廃合について これ以上、公立高校を減らさないでください。 私は神奈川100校計画が始まった頃、高校入試を迎えました。大変偏差値の低い中学でしたし、親もアテストや横浜市の一斉テストが内申点に関わるなど理解しておらず、公立普通科への受験は無理と担任に言われました。 当時の家計のことを考えると公立以外の進学は考えられず、かと言って商業、工業科への進学は自分の将来に結びつきませんでした。 一人で色々考え、担任へ「Y校別科へ行きます」と伝えました。担任は驚いて「それは高校を出てからでも考えられるのではないか？」と言いました。しかし私立への進学が家計的に無理なことを考えていると話し、もうしばらく考えることになりました。担任の助言もあり公立の職業高校に決めました。 それから26年が過ぎ、長女が高校受験する時には、公立普通科も沢山できていて、虚弱な体質だったので、偏差値より徒歩や自転車で通える所を選ぶことができました。100校計画を進めてくれた人たちには感謝しました。 ところがそれからどんどん統廃合が進み、夫、私、長女と公立校だった者の高校は名前変更で無くなりました。 色々な特色を持った高校は個性を大事にする視点で大切だと考えますが、近場に普通の高校がないのはどうなのでしょう？ 心身共に健康なお子さんだけでなく、繊細な、電車では通えないお子さんもいます。 少子化の今こそ、高校も少人数学級にして地域の子どもたちを受け入れる時ではないかと思います。 ご一考のほど、よろしくお願いします。	B	学校規模の適正化については、地域性にも配慮することを追加しています。 今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
74	⑧	<p>高校をこれ以上減らさないでほしいです。          近所の高校が2つなくなりました。          歩いて行ける場所にあった高校がなくなり、子どもたちが進学を選ぶのにとっても困りました。          高校生こそ、30人学級にしていきたいです。          コロナ禍、安心して学校に行ける空間をお願いしたいです。          よろしく願います。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。          県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
75	⑧	<p>3期計画の策定          再編・統合          3期計画では、さらに10校以上の再編・統合が計画されている。しかし、県西や県央では、これ以上学校が減ってしまうと通学困難な生徒が増えてしまう。その結果、若い年代は通学のしやすい地域に移り住むことになり、地域の過疎化につながってしまう。再編・統合については、地域の将来を見据え、地域の意見に耳を傾けながら、慎重に判断する必要がある。そのためにも、計画延長も視野に入れてすすめること。</p>	A	<p>いただいたご意見を踏まえ、「再編・統合による配置の考え方」について、計画期外に及ぶ場合がある旨、追記しました。</p>

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
76	⑧	<p>県立高校20～30校削減を見直し、これ以上の削減をおこなわないこと 「一部改訂(素案)」は、「実施計画(全体)」において県立高校を統廃合して20～30校削減するという提案を見直していません。すでに、実施計画1期で5校、2期で5校削減されていますので、今後10～20校程度削減されることが予想されます。 しかし、以下の5点からこれ以上の削減を行わないことを求めます。 (1)イ計画策定時より、公立中卒者数の推計が2028年(令和10年)で1800名(約7校分)ほど増加することが明らかになりました。 (2)実施計画(全体)では、1学年6～8学級以上を適正な学校規模としていますが、学校の特色、地域の事情などによって6学級以下の学校が現在でも30数校ありますが、今後さらに増えることが予想されます。さらに、8学級を超える学校については過大規模校となり、生徒指導をはじめ教育活動に様々な支障が生じます。 現在でも、横浜北部、川崎北部には9学級以上の過大規模校が多く存在して、問題を抱えています。これ以上の過大規模校を増やすことはできません。 (3)35人学級が2029年度には高校にも及ぶことを考慮すると、学級増ができなくなる学校が続出する恐れがあります。 (4)コロナ禍で「身体距離1～2m」が求められるなかで、教室内に入る生徒数を減らすことが重要になります。その分、教室数を確保する必要があり、学級数を増やすことはできません。 (5)今後、全日制進学率を93.5%を目標に向上させていかなければなりません。 以上、中卒者数が推計値より増えても県立高校を削減できるという「一部改訂(素案)」は、上の5点を十分に考慮しておらず、今後さまざまな問題を生じさせる恐れがあり、見直しを強く求めます。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
77	⑧	<p>改革を通じて県立高校は、20-30校程度減となりますが学校数を削減するのではなく、募集定員を少なくし規模を小さくすることで少人数学級や小集団学習が可能な環境を確保すべきです。学習指導要領や「学校の新しい生活様式」(文部科学省)等の新たな社会的要請に応えるよう対応を強く求めます。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
78	⑧	<p>高校をこれ以上減らさないください。 ①上の娘は自転車で通える距離の高校に行かれて良かったです。交通費がかからずに済んで本当に助かりました。 ②2015年の計画時はコロナウイルスも存在しなかったし、少人数学級の実現もまだのときでした。感染対策の面からも少人数学級実現のためにも、これ以上高校が減らされては、安心・安全の学校からほど遠くなってしまいます。 2015年にたてた計画を見直し、削減しないようにして下さい。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
79	⑧	高校をこれ以上減らさないでください。歩いて行ける、自転車でいける距離の高校が減ると通学に時間がかかり貴重な子ども達の時間が削られます。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
80	⑧	学校数を削減せずに学校規模を小さくすることで、「個別最適な学習」やソーシャルディスタンスの確保など生徒一人一人に行き届いた学習環境を保障すべきです。特に「個別最適な学習」の実現には少人数クラスが必須ではありませんか。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
81	⑧	県立高校をこれ以上減らさないでください。 現在コロナウイルスに効く治療薬もなく、変異株も次々出てくる中、今後またいつ感染者数が増えるか見通しの立たない状況で1クラスの人数を減らす事が感染拡大防止にも繋がると思います。少人数クラスを実現するには学校の数が必要です。 また、少人数教育による効果は確認されており小学校で導入されているので高校でも少人数教育が持続できるよう、高校を減らさず対応していただきたいです。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
82	⑧	3期計画の策定 再編・統合 3期計画では、更に10校以上の再編・統合が計画されている。しかし、県西や県央では、これ以上学校が減ってしまうと通学困難な生徒が増えてしまう。その結果、若い年代は通学のしやすい地域に移り住むことになり、地域の過疎化につながってしまう。再編・統合については、地域の将来を見据えて慎重に判断する必要がある。そのためにも、計画延長も視野に入れてすすめること。	A	いただいたご意見を踏まえ、「再編・統合による配置の考え方」について、計画期外に及ぶ場合がある旨、追記しました。
83	⑧	県立高校をこれ以上減らさないでください。 通学圏内の選択肢が減り、何時間もかけて通学することになれば、生徒が学習や部活動、また自由な時間の自由な活動をする時間を減らし、体験自体を奪うこともあります。健康を害することもあります。学校に行く意欲を奪うこともあります。 少子化に対応するのであれば、学校を減らすのではなく、少人数学級にして、教員が生徒一人ひとりに向き合える体制をつくってください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。

意見番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
84	⑧	県立高校をこれ以上削減しないでください。 コロナ禍で感染を防ぐには3密を防ぐことが大切です。県立高校は、いまだに40人学級であり、今までの削減が進む中、1学年10学級というか大規模校が生まれ継続中です。削減せずにおけば、小中で年次計画により35人学級が進む中、高校も35人の学級規模と1学年6～8学級の適正規模の高校が実現します。それを目指して計画してください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
85	⑧	地元の子どもが地元で学べる高校改革を目指してください。 鶴見区のように、市立の鶴見工業高校が廃校にされ、県立の寛政高校が平安高校と統廃合され、地元のこどもたちが多く入学していた進学先が大幅に少なくなりました。代わりに鶴見区にできたサイエンスフロンティア高校は、地元の鶴見区の子は10名前後しか進学できていません。全県一学区制にしたため、受験競争が激化し、地元意識・郷土愛が薄れてきています。子どもの事より、国の高校再編計画に合わせています。せめて高校までは地元の高校で学べるように計画してください。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
86	⑧	県立高校再編削減を見直して下さい 高校入学時に親の負担(入学金・授業料以外)は、予想以上に大きい物でした。従来の教科書、制服、その他の指定グッズ、それ以外にPCも追加になっています。更に交通費・昼食代もあります。 コロナ禍で親の収入は上がらないばかりか減っています。 徒歩又は自転車を通える高校が、これ以上減っては困ります。 少なくとも、経済状況が安定するまでは延期して下さい。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。
87	⑧	「県立高校をこれ以上減らさないでください」 コロナ禍(保護者の経済状況など)で、安心して学校で過ごせるように少人数は必須です。高校生も「35人学級」で見直すこと。 交通費のかからない近くに高校があること。	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。 県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
88	⑧	保護者負担、コロナ感染を考えると高校生も「35人学級」に。年金があがることで教育費は増します。せめて、地域に高校があり、通学費用(交通費)がかからないことも重要です。これ以上高校削減しないで欲しい！	B	学校規模の適正化については、地域性にも配慮することを追加しています。今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
89	⑧	高校の数をこれ以上減らさないでください。足柄上地方では今までも自宅から歩いたり自転車で通える学校はとて少なく、遠距離通学の生徒が多い状態です。	B	学校規模の適正化については、地域性にも配慮することを追加しています。今後とも、いただいたご意見を踏まえ、県立高校改革に取り組んでまいります。
90	⑧	高校の35人学級の早期実現をお願いします。コロナ禍でも安心して学校生活を送れる様に、将来的には30人学級も見据えた計画を希望します。学校数を減らさなければ実施可能では？	D	いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
91	⑧	<p>全日制高校および定時制高校の統廃合を行わないこと。          計画策定時からの条件は大きく変化している。それに見合うように計画を見直すこと。</p> <p>①公立中学校卒業予定者数の想定が大きく変化している。          ②貴委員会が余剰教室と見なす教室の多くは、各学校において有効に活用されている。教室が不足しているときは基準以下で教育活動に犠牲を強いてきた経緯がある。余裕が出てきたから基準を超える部分はカットするということなく、その有効活用を促すべきである。          ③2021年度から小学2年生からの35人学級が学年進行ではじまり、2029年度には高校に及ぶ。世界の学級規模は30～20人以下であり、神奈川県もその学級規模が実現できるだけの余裕ある計画を構想すべきである。          ④コロナ禍で「身体的距離1－2m」が重要視され、現在の教室サイズでは40人学級に無理が生じていることがこのコロナ禍で実証された。この点からも教室数には余裕をもって高校数を確保しておくことが求められている。          ⑤神奈川は、小学校、中学校、高校すべてが過密、大規模であり学齢人口10万人当たりの学校数はいずれも全国47位である。経済効率優先施策でこれ以上の高校削減は許されない。          ⑥神奈川は、全日制進学率がここ5年間下がり続け、この春は89.6%となった。貴委員会は全日制進学率の目標を93.5%としている。それを実現できるだけの高校数の確保を計画の大前提とする必要がある。          ⑦この全日制高校進学率の低下を「生徒の希望の多様化」「通信制高校への進学希望者の増加」などで説明するが、それは中学の「進路指導」の実態を見ない議論である。中学校や塾では前年度の進学実績を見ながら不合格を出さないように二者面談・三者面談を通して生徒を指導(誘導?)して志望校を決めていく。一部の生徒を除けば、できるならば「人並みに」全日制高校で学びたいと言うのが多くの生徒の本心である。          ⑧すべての子どもたちが将来にわたって安心して高校教育を受けられる条件を考えるならば、これ以上の高校削減は県民の財産を切り売りして、子どもたちの希望を切り捨てることに通じる。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p> <p>県立高校改革実施計画(Ⅲ期)では、再編・統合の実施にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向等を見定め、段階的に実施することとしています。</p>
92	⑧	<p>夜間定時制高校にはさまざまな困難や課題を抱えた生徒が通っています。学習におけるセーフティネットとして生徒の生活圏に夜間定時制が存在することは不可欠です。生徒の学習保障の観点から、小規模・散在による定時制高校の配置を維持することが必要です。夜間定時制については、学習の保障の観点からすべての生徒の通学可能な範囲内に配置してください。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p>

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
93	⑧	<p>一点だけ、要望いたします。それは、生徒が少ないからといって、無くすべきではない高校があるのではないかということです。具体的には、定時制や通信制の学校や、養護学校です。私の知り合いの子どもは定時制の学校に通っています。昼間の学校に馴染めずに中退したのですが、定時制は通えていて現在3年生とのこと。定時制や通信制はそういう子たちを受け入れてもらえる場所です。小学校中学校にはほとんど通えていなかった子が、生徒の少ない定時制になら通えるというのは、私自身の経験からもよく分かります。近くに定時制の高校がないと困る方もいらっしゃると思います。もちろんそうした意見は少数でしょう。自分が当事者にならないかぎり、その切実さが実感できないというのはよくあることです。しかし、だからといって、多様な子の受け皿の整備を犠牲にするのは間違いだと思います。いろいろな学校が存在することは、それ自体がセーフティーネットであり、社会を安定させる力になっていると私は思います。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p>
94	⑧	<p>夜間定時制が果たしている役割を踏まえ、一方的・機械的な統廃合を行わないこと            夜間定時制には、不登校、外国籍、経済的事情など、さまざまな困難、課題をかかえた生徒が通っています。応募者が減少したからといって、一方的・機械的に夜間定時制を廃課程にすることは極めて大きな問題を生じさせます。小規模であっても、自宅や勤務先の近くに夜間定時制があることが学習権を保障するうえでも必要です。            (1)夜間定時制の一方的・機械的な統廃合を行わないこと。            (2)小規模(1学年1学級)であっても生徒の通学可能な範囲内に配置すること。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p>
95	⑨	<p>高校入試の改善についての記載の要望            高校入試の制度改善に関する記載がない。入口の部分の県の考えを記載すべきである。ところが高校教育課が行っている平成6年度入学者からの神奈川県公立高等学校入学者選抜制度の改善に関するこれまでの検討経過および改善方針等には多くの問題点がある。入学者選抜制度検討協議会の詳細な議事録を非公開とし、メンバーも報告がまとめられたもので初めてわかるものになっている。他の都道府県は詳細な議事録をホームページで公表していて、神奈川県はこれまでの入試改善では公開していた。また現行制度の分析が前回の改善の時のようにアンケート結果や県民ニーズ調査等の結果のようなデータを全く示さず論じている。不透明でありこれに基づく改善方針は検討協議会の報告を4月中旬に公開してすぐに決定している。前回の改善では案を公開した後、パブコメをやられていたがそれをやらずに決定している。内容もお粗末のものであり、欠陥だらけである。改善でなく改悪となっている。手続き上県民の意見を聞く機会、知る機会も阻害されており大きな問題を抱えている。高校改革を主導している総務室として高校教育課の進め方を是正してほしい。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考にいたします。</p>

意見 番号	意見 区分	意見要旨	反映 区分	県の考え方
96	⑨	<p>県立高校改革実施計画第3期に向けての意見 2023年4月に県立瀬谷西高校が廃校となるが、その校舎を使って県立特別支援学校を作ること。</p>	D	<p>いただいた御意見は今後の取組の参考いたします。</p>